

4

豊かな心を育む生涯学習のまちづくり

(1) 生涯学習の推進

現状と課題

近年の科学技術の進歩や情報化、国際化や少子・高齢化の急速な進展など、急激な社会の変化の中で、住民を取り巻く環境も大きく変わってきています。

こうした環境の中では、住民一人ひとりが柔軟に対応し、生涯を通じて個性と創造性を伸ばし、健康で充実した生活を送れるような生涯学習社会を築いていくことが重要です。

本町では、生涯学習社会の構築を目指し、平成6年に「生涯学習の町宣言」を行い、「みんなで取り組もう一人一学」を合言葉に生涯学習の推進に努めてきました。

この宣言以来、各種施策を通して、住民の生涯学習に対する関心や意欲は高まり、学習活動も活発化してきています。

生涯学習宣言から20数年が経過し、生涯学習社会への移行も草創期の啓蒙・啓発から充実発展期へと位置づけ、各種施策が必要です。

基本 目標

- ◇住民の生涯にわたる学習活動を支援します。
- ◇学習施設の有効活用と学習機会の充実に努めます。



主・要・な・施・策

- ◇住民が気軽に楽しく生涯を通して、学習に親しめるよう機会の充実と学習情報の提供を図ります。
- ◇人材バンクの充実を図り、学習成果を住民に還元できる体制を作ります。

4. 豊かな心を育む生涯学習のまちづくり

(2) 学校教育の充実

現状と課題

今日、子どもを取り巻く環境は大きく変化し、多様な問題が出てきています。こうした中、学校・地域・家庭との連携を密にし、地域の自然環境や地域文化・伝統を活用した郷土愛を育む教育の推進や不登校やいじめなどの問題解決を図る取り組みが求められています。

小学校及び中学校の義務教育は、児童・生徒に確かな学力と基礎的な身体能力の育成といった心身ともに調和のとれた発達を促すことが重要であり、心豊かな人間の育成を目指す大切な教育です。

小学校では、一人ひとりが持っている可能性や能力を高める学習指導を推進しています。また、昨今は教育現場の情報化に対応した施設設備の充実を図ってきました。今後、思考力・判断力・表現力等の育成を考慮した指導内容の充実、家庭や地域と連携を密にした教育活動の充実を図ることが必要です。

中学校では、どんな時も真心を持って人に接し、自ら為すべきことに力を尽くせる生徒の育成を基本姿勢として学習指導を推進しています。

平成24年度から全面実施の新学習指導要領により、基礎学力の徹底指導と、一人ひとりの個性を活かし学ぶ意欲を高める指導を継続し、自己表現力を高め、各種の場で力を出し切れる強い心を育成するなど特色ある教育活動を推進することが必要です。また、今後も教育環境の整備・充実を図っていくことが必要です。

学校給食では、安全・安心で美味しい給食を安定的に供給するとともに、業務の効率化を図るために、平成24年度に北空知1市4町による北空知圏学校給食組合が設立されて検討が進められ、平成27年度からは、食を通じた郷土への理解を深め、児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのよい食事を提供し、食に関する「生きた教材」として魅力ある学校給食づくりを目指すことを掲げた、新たな学校給食センターが誕生し、完全給食を実施しています。

基本 目標

- ◇教育環境の維持・整備を図り、心豊かな人間性と個性を生かした教育を推進します。
- ◇地域文化と伝統の尊重と継承を図ります。
- ◇児童・生徒の健康増進や安全教育に努めます。

主・要・な・施・策

- ◇学校教育施設・設備の計画的な整備充実を行います。
- ◇地域の特性や自然等を生かした特色ある教育活動を推進します。
- ◇ICT等を活用した情報教育を推進します。
- ◇食育の推進と栄養バランスを考慮した給食の提供を図ります。

(3) 社会教育・社会体育の充実

現状と課題

生涯学習社会を築く上で、自主的な学習を促す社会教育・社会体育の役割はきわめて重要であります。こうした観点に立ち、各種講座や教室の開催そして団体活動等の支援を通じ、自発的な意思に基づく学習活動を促すことが必要となっています。

本町では、ファミリースポーツセンターを拠点として、多くの事業を展開しています。

今後の社会教育・体育事業にあっては、住民のニーズと各年代に応じた学習など、魅力あるプログラムの開発が必要です。

住民の健康保持増進はきわめて重要な課題であることから、スポーツの生活化を図り、町民皆スポーツを進めることが必要です。

これからの社会は心の豊かさや生活の潤いなどがなお一層求められることから、多種多様な講座・教室を開設することが必要です。

また、広域化する社会に対応し、時代の要請に応える人づくりのため、学習機会の広域化も検討することが必要です。

さらに、情報発信の拠点として、住民の学習要求に応えうる図書館機能の充実が必要です。

基本 目標

- ◇学習機会の充実や参加しやすい場など学習環境の整備を図ります。
- ◇各年代に対応した学習活動の充実を図ります。
- ◇学習活動を支援する指導体制や情報提供の充実を図ります。
- ◇子どもの社会性や自主性、創造性を養う事業を推進します。

主・要・な・施・策

- ◇住民の学習ニーズの把握に努め、魅力ある社会教育・体育事業を推進します。
- ◇社会教育、体育活動を推進するため、活動リーダーの発掘及び養成を図ります。
- ◇自らの健康づくりのため、スポーツ・レクリエーション活動の普及・推進を図ります。
- ◇図書館の情報発信基地としての機能を充実します。
- ◇他市町村との交流や研修事業を充実させ、事業の広域化を図ります。

4. 豊かな心を育む生涯学習のまちづくり

(4) 郷土文化の創造と継承

現状と課題

町の文化活動の組織としては秩父別町文化連盟があり、この組織の育成を図りながら加入者の拡大や団体間の交流、芸術、文化などの振興を推進しています。各種文化団体やサークルなどは、自主的な活動を行っていますが、会員の高齢化、新規加入者の減少など運営が厳しい状況にあります。

今後はさらに芸術文化活動の普及拡大を図るため、文化団体の指導者の確保・育成が必要です。

文化財は、先人が残してくれた貴重な財産であり、さらに後世へと継承していくことが重要であり、開拓時代からの資料や文化財などは郷土館に保存していますが、今後も広報活動や住民の文化財保存活動に対する関心を高めていくことが必要です。

郷土芸能としては、ちくし神楽獅子がありますが、本町の郷土芸能として保存していくため、後継者の育成や支援を積極的に図ることが必要です。

今後住民が芸術文化的環境の中で、精神的なやすらぎと生きる喜びを感じることができるよう優れた芸術にふれる機会をつくる必要があります。

基本 目標

- ◇芸術・文化の振興を図ります。
- ◇文化財の保護と活用を図ります。
- ◇文化的な地域づくりを進めます。



主・要・な・施・策

- ◇郷土資料や文化財などの保存、継承に努めます。
- ◇郷土芸能の保存と活動の場を広げます。
- ◇文化団体や文化サークルの自主的活動に対する支援を行うとともに指導者を育成します。
- ◇優れた芸術文化に接する機会の充実を図ります。